

## < 地域雇用開発助成金 >

過疎等雇用改善地域（山形県では酒田市飛島等）または「山形県地域活性化雇用創造プロジェクト」で指定された分野において、事業所の設置・整備に伴い、地域求職者を雇い入れた場合に助成

※ <> は生産性要件を満たした場合

※ ( ) は中小企業事業主以外

※ (-) は中小企業事業主のみ

	対象者	助成額
①	<a href="#">地域雇用開発コース</a> 基本支給額	事業所の設置・整備費用（300万円以上）と 対象労働者の増加数に応じて 48万円 ～ 960万円
	プロジェクト特例	基本支給額に加え、上乗せ助成者数×50万円支給

### パンフレット・申請様式・提出先

No.	パンフレット	申請様式	提出先
①	<a href="#">【PDF形式1.64MB】</a>	<a href="#">ダウンロードページへ</a>	各 <a href="#">ハローワーク</a>

### 関連事業

[山形県地域活性化雇用創造プロジェクト](#)とは

山形県において、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、「山形県産業振興ビジョン」においても重点的に支援している製造業を対象とする

実施地域は山形県全域となります。

※ 山形県地域活性化雇用創造プロジェクトについては

山形県 商工産業政策課 地域産業振興室（電話 023-630-2691）まで